

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月28日
【事業年度】	第23期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	ウインタレスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	673,454	135,151	402,791	313,167	213,353
経常損失 (千円)	104,826	384,896	212,275	200,613	222,748
当期純損失 (千円)	101,630	385,686	214,400	201,407	226,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	997,101	1,077,384	1,248,768	1,310,396
発行済株式総数 (株)	49,274	49,274	5,397,400	6,427,400	7,429,400
純資産額 (千円)	1,035,006	649,754	605,893	744,385	650,088
総資産額 (千円)	1,230,255	919,019	811,485	909,366	734,992
1株当たり純資産額 (円)	20,939.21	131.20	111.12	115.31	85.87
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	2,062.56	78.27	41.45	33.07	34.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	70.3	73.9	81.5	86.8
自己資本利益率 (%)	9.4	46.0	34.4	30.0	32.8
株価収益率 (倍)	9.1	2.6	7.8	8.1	4.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,826	112,375	487,975	28,998	107,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,376	72,147	301,808	10,716	15,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,173	18,468	214,971	321,432	43,637
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	132,413	159,267	187,975	473,958	387,819
従業員数 (人)	27	19	17	17	17
(外、パート、派遣社員)	(3)	(1)	(1)	(2)	(1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当該株式分割が第20期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現代表取締役社長奈良彰治が平成5年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により平成7年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

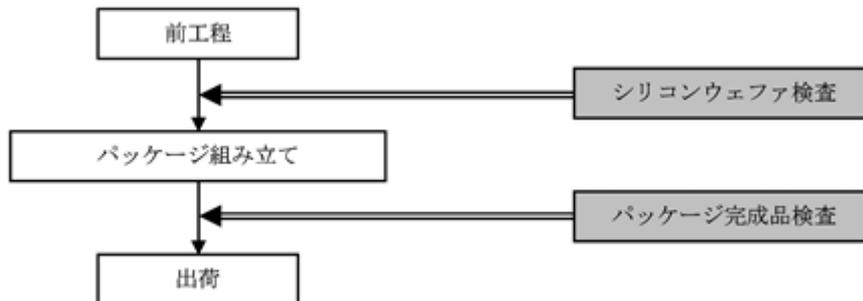
年月	事業内容
平成5年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
平成7年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
平成7年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
平成10年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
平成11年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
平成12年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
平成13年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
平成13年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
平成15年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
平成16年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
平成18年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成20年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結（平成27年6月業務資本提携解消）
平成20年12月	WTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成21年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月	WTS-577 FPDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
平成22年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
平成22年12月	WTS-377 CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
”	WTS-311NX CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
平成26年12月	マザーズ上場会社による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

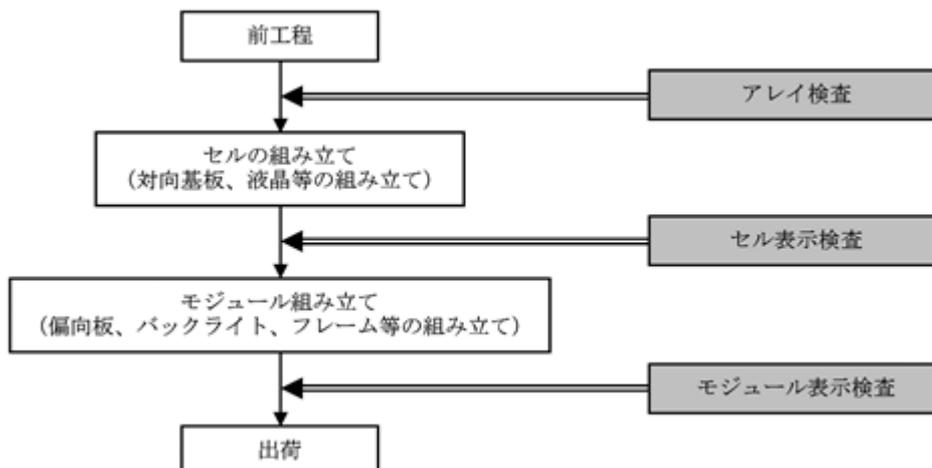
当社の事業は、CCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイ並びにこれらディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートであります。当社の製品を組合せることにより、CCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、フラットパネルディスプレイのドライバICについてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査まで、フラットパネルディスプレイについてはアレイ検査から表示検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査工程を示します。

< CCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、ドライバIC製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< フラットパネルディスプレイ製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
CCD/CMOSイメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
	パッケージ完成品検査	
有機EL	アレイ検査	WTS-311L
低温/高温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	
LCOS	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	
アナログミックスドシグナルIC	シリコンウェファ検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
	パッケージ完成品検査	
FPDドライバIC	シリコンウェファ検査	WTS-577
	パッケージ完成品検査	
全てのデバイス	研究開発	上記の全モデル

- (注1) WTS-311NX, WTS-311: CCD/CMOSイメージセンサー検査のフルスペック版検査装置です。
- (注2) WTS-311L: 有機EL、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査のフルスペック版検査装置です。
- (注3) WTS-377, WTS-347: ローコスト運用が可能な、超コンパクト、低消費電力設計のテストカード型デジタル出力CMOSイメージセンサー検査装置です。R&Dから複数デバイス時測定の量産まで対応しています。
- (注4) WTS-700, WTS-750, WTS-800: 精密OPアンプ、モータドライバ、Telecomデバイス、各種センサー類、AC・DCパワー制御IC、アナログオーディオ、デジタルオーディオ、他小信号用IC等幅広く対応可能なアナログ・ミックスドシグナルIC用の検査装置です。
- (注5) WTS-577: LCD及び電流出力タイプの有機ELドライバICにも対応した、省電力タイプのドライバIC検査装置です。

(2) 当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストヘッドを用意するだけで検査できる汎用性に富んだ構成をとっております。

<CCD/CMOSイメージセンサーとフラットパネルディスプレイの表示検査>

CCD/CMOSイメージセンサー並びにフラットパネルディスプレイの表示検査の検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、既にCCD/CMOSイメージセンサーにおいて色むら検査の自動化を実現しており、フラットパネルディスプレイにもこの技術の応用展開を図る予定です。この色むら検査技術は、僅かな色の变化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持していると考えております。

<フラットパネルディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSの画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバ回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSは、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプの液晶のアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許出願申請を2件しており、測定技術を確立していると考えております。

<アナログミックスドシグナルICの検査>

WTS-700,WTS-750並びにWTS-800は、WTS-311システムで培ったDSP技術を生かし、アナログ任意波形発生器、高精度アナログデジタイザ等ACハードウェアそしてそれらに完全に同期を取れる高速デジタルサブシステムなどを搭載し、デジタル処理が混在している次世代放送用テレビ信号IC、より高精度の求められるAV家電ユニットまたはハードディスク用モータコントロールドライバ、カーエレクトロニクスに欠かせない各種センサーや微小信号検出用のオペアンプなどを高速・高精度に検査します。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

(3) ファブレス経営について

当社は、設立当初より自社内では開発、設計及び詳細仕様の作成を主体としております。半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、製品の製造については、長年にわたり信頼関係を築いてきた外注先が担当するというビジネスモデル（いわゆるファブレス）をとっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。なお、当事業年度において、その他の関係会社であった株式会社タカトリは、平成27年11月2日付で当社が保有する当社株式の議決権所有割合が20%未満になったことから、当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

平成28年7月31日現在

業務部門別	従業員数（人）
開発部門	13
営業部門	1
管理部門	3（1）
合計	17（1）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は（ ）内に外数で記載しております。
 2. セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
 3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成28年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
17人（1人）	43歳10ヶ月	9年1ヶ月	5,866,729

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は（ ）内に外数で記載しております。
 2. 当社は年俸制を採用しており、平均年間給与は、年俸制採用のため年俸額より算出された賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界の経済情勢は、米国で景気回復基調が概ね続き、欧州も緩やかながら持ち直しの景況感となったものの、中国では過剰生産能力や過剰債務の調整圧力から経済成長の鈍化が鮮明となり、アジア圏の新興国や他の資源国においても景気の減速傾向が続きました。

わが国の経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境の改善が見られたものの、個人消費の低迷、株価の下落、為替相場の変動、新興国経済の減速などから、先行きが不透明な状況で推移しました。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、年明け以降、スマートフォンやタブレット端末関連デバイス需要の伸びが一旦鈍化し、その後持ち直しつつあるものの、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイスの需要は停滞感が継続し、全般的には設備投資が緩やかに持ち直しつつあるものの、やや厳しい事業環境が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、国内ではデバイス開発関連分野に特化したしました。また、損益面につきましては、原価低減とともに経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりました。

しかしながら、平成28年6月8日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当事業年度において客先へ納入した製品の設置及び調整が予想以上に難航し、当初計画を上回る期間を要したため、これら装置の売上計上が先送りになったこと並びに、当該装置の設置及び調整の完了を前提として当事業年度中に見込んだ装置の追加受注及び売上が先送りとなったことなどから、受注、売上が伸び悩む結果となりました。なお、当該納入済み装置の設置及び調整の完了につきましては、これまでにおおよその目処がついております。

また、営業利益および経常利益につきましては、売上高の減少に伴う収益の減少や、平成28年7月25日に公表いたしました「棚卸資産評価損の計上に関するお知らせ」のとおり、棚卸資産の一部を正味売却価額まで簿価を切り下げ、差額である16百万円を売上原価に計上したこと等により、減少いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は213百万円（前事業年度比31.9%減）、営業損失は213百万円（前事業年度は営業損失212百万円）、経常損失は222百万円（前事業年度は経常損失200百万円）、当期純損失は226百万円（前事業年度は当期純損失201百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて86百万円減少（前年同期比18.2%減）し当事業年度末には387百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は107百万円（前年同期は28百万円の減少）となりました。これは主に、たな卸資産の減少額86百万円及び前受金の増加額11百万円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失225百万円及び前渡金の増加額15百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は15百万円（前年同期は10百万円の減少）となりました。これは主に、短期貸付金の回収による収入10百万円等による資金の増加があったものの、短期貸付けによる支出15百万円及び長期前払費用の取得による支出10百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は43百万円（前年同期は321百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出88百万円による資金の減少があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入121百万円等による資金の増加があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりです。

事業の種類	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	41,965	69.5
合計(千円)	41,965	69.5

- (注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額です。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりです。

事業の種類	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	68,931	11.8	53,316	73.0
合計	68,931	11.8	53,316	73.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりです。

事業の種類	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	213,353	31.9
合計(千円)	213,353	31.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	69,782	22.3	56,095	26.3
アジア	243,385	77.7	157,258	73.7
合計	313,167	100.0	213,353	100.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ProbeLeader Co., Ltd.	193,105	61.7	156,290	73.3
中国科学院上海高等研究院	50,280	16.1	-	-
キヤノン株式会社	-	-	25,398	11.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は高度化、多様化するお客様の検査要望にお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存製品の機能強化

CCD、CMOSイメージセンサー、LCDドライバIC分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

また、アナログミックスドシグナルIC分野においては、特にパワー半導体検査向けに多様化、高度化する検査要求に応えてゆく検査機能拡張オプションを提供し、市場ポテンシャルを向上してまいります。

(2) 新規分野への参入

更なる成長を目指し、ロボット関連、電気自動車関連、IoT関連、太陽光発電関連、医療機器、情報ネットワーク、通信システムなど、これまでと異なる新たな事業領域への参入をしてまいります。

(3) 経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達効率化により進めてまいります。

(4) 運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均6ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 市場動向の変動

当社はCCD/CMOSイメージセンサー、フラットパネルディスプレイ、アナログミックスドシグナルIC、ドライバICの検査に特化した事業戦略をとっておりますが、この検査装置事業は、デジタル家電や携帯電話、パソコンといったCCD/CMOSイメージセンサー、フラットパネルディスプレイやドライバICを有する機器、並びに家電、自動車、電設などのアナログミックスドシグナルICを有する機器の市場が牽引役となっております。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社は各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、情報化、ユビキタス社会の進展、エコロジー指向や地球温暖化抑止への省電力といった流れに向けた基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況

当社の主要製品である検査装置に関して、CCD/CMOSイメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社では、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は、CMOSイメージセンサー用に更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

フラットパネルディスプレイ関連では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社では判断しております。また、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社は顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

アナログミックスドシグナルIC関連では国内競合メーカーが4社程度存在すると考えております。当社は製品が有する非同期測定機能に加え、今後ますます高度化するデバイス性能に適応してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

ドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社は製品のコストパフォーマンス優位性を保ちつつ、今後の高度化が見込まれるするデバイス性能に適応してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

今後、検査装置事業は全般に競合が激しくなることが予想されますが、当社としては、積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズサポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社の市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社は、CCD/CMOSイメージセンサー、フラットパネルディスプレイ、アナログミックスドシグナルIC、ドライバICの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社がこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社の売上高のうちProbelLeader Co., Ltd.に対する売上が73.3%（前事業年度は61.7%）を占めております。

当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を図り、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら当面は引き続き、特定の販売先への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社の事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払い、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) ファブレス経営について

当社は、製造設備を保有せず、装置の製造は協力会社に委託し、最終の一部組立、調整及び装置のソフトウェア開発等のみを行っております（いわゆるファブレス経営）。

当社と、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社の経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M&Aに関するリスク

当社は、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれるロボット分野、電気自動車分野、IoT事業分野などの成長分野への参入を目的に、当該分野におけるM&Aによる企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成28年6月17日開催の取締役会において、第三者割当による第6回並びに第7回新株予約権の発行決議をし、平成28年7月26日までに両新株予約権の払込が完了しております。

当事業年度末における第6回並びに第7回新株予約権の潜在株式数は合計5,611,600株であり、同日の発行済株式総数7,429,400株の75.5%に相当し、これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(9) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当社は、前事業年度において営業損失212,003千円、当期純損失201,407千円を計上しております。また、当事業年度において、海外顧客向けにずれ込んでいた装置売上は一部計上できましたが、追加受注獲得に時間を要しているため、売上高は前事業年度比31.9%減の213,353千円にとどまり、営業損失213,888千円、当期純損失226,401千円を計上し、営業損失及び当期純損失が継続しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) WTS-311NX、WTS-311の機能拡張

当該検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るための機能拡張を実現する、各種アプリケーションの開発を継続しています。

(2) WTS-800、WTS-750検査装置用アプリケーションの開発

当該検査装置につきましては、電圧、電流を広域に測定するオプションなどのアプリケーション開発を継続しています。

(3) WTS-577、WTS-377用ソフトウェアの開発

当該検査装置につきましては、装置運用を簡便化するためのソフトウェア開発を継続しています。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は134,793千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて174,373千円減少し、734,992千円となりました。これは主に、現金及び預金が86,139千円、仕掛品が37,400千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べて80,077千円減少し、84,903千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金70,000千円、長期借入金18,468千円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて94,296千円減少し、650,088千円となりました。これは主に、資本金が61,627千円、資本準備金が61,627千円それぞれ増加したものの、当期純損失226,401千円を計上したことによるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

当社が属する半導体、フラットパネルディスプレイ業界におきましては、国内の半導体及びフラットパネル・ディスプレイ検査装置市場における需要が乏しい状態ですが、海外市場ではスマートフォン等の需要拡大に対応するための設備投資が継続しております。したがって当社は今後、特に伸張する海外市場のニーズに適合した製品の開発及び販売に注力いたします。

このうち、特にLCD/有機ELドライバIC検査装置並びにCCD/CMOSイメージセンサー用検査装置に関しては、新興市場向けのデバイス需要の増加に伴う設備投資の活発化とともに、顧客要求が変化しているため、これらのニーズに適合した製品の提供をいたします。

一方、フラットパネルディスプレイ用検査装置並びにミックスド・シグナルIC用検査装置については、当該分野への投資が軟調に推移すると予想しております。

このような市場環境において、当社は「顧客要求の実現」を開発・営業活動の基軸とし、検査装置の機能を拡充することにより独自性と製品競争力を高め、顧客満足度の向上によるシェアの確保と、新規顧客の開拓による新たな市場への参入に注力します。

また、製造アウトソース先の拡充や工程の内製化等による開発・生産効率の改善によるコストダウンを推進すると共に、販売管理費の低減による収益力の向上に努めます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金情報につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますのでご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますのでご参照下さい。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク(9) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、既存事業におきましては、かつて主要顧客であった国内半導体メーカーの業績は悪化し、当社の業績もこの影響を大きく受けました。

そこで当社は数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新たな顧客の開拓に注力しており、その結果、台湾の大手企業に当該検査装置が採用され、その後連続して追加受注を獲得するなど、一定の成果を上げてまいりました。同エリアでは検査コスト低減に向けた顧客要求が強いので、さらなる検査の高速化及び機能性を向上させることにより検査効率を高めるとともに、撮像素子検査装置ではより安価な新製品開発に注力し、中国経済が減速に転じた厳しい環境下ながら、追加受注の獲得に取り組んでまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社がこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、電気自動車分野、IoT事業分野などの成長分野へ新規参入し、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのうちロボット分野に応用できる自重補償機構技術については、学校法人慶應義塾 慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進め、重量キャンセル型搬送装置の試作機を完成させており、今後展開していきます。他の分野につきましても、シナジーの高い事業会社のM&Aや資本・業務提携を積極的に進めてまいります。

また、経費水準もこれまでの経費見直しや人員減をはじめとする固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっておりますが、引き続き経費の削減と部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進め、営業損益の改善に努めております。

さらに、事業戦略であるM&A等に必要な資金の早期の調達と財務基盤の安定化のために、平成28年6月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による第6回及び第7回新株予約権を発行(行使による調達予定額800,003千円)しており、その一部の行使により当事業年度末までに121,000千円の資金調達を実施しました。

これらにより財務面におきまして、今後の運転資金及び新規事業の展開資金のための必要十分な現金預金を確保できることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社所在地において管理、営業、研究開発を行っており、主要な設備は次のとおりです。

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西 区)	開発部門	研究開発設備	602	0	3,577	0	4,179	13
	その他	その他	3,057	1,876	282	146	5,363	4(1)
合計			3,660	1,876	3,859	146	9,543	17(1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注)平成28年7月25日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,429,400	9,082,400	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	7,429,400	9,082,400	-	-

- (注) 1.平成27年12月21日に第5回新株予約権の全ての権利行使があり、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ332千円増加しております。
- 2.平成28年7月に第6回新株予約権の一部の権利行使があり、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,295千円増加しております。
- 3.平成28年8月に第6回新株予約権の一部の権利行使があり、発行済株式総数が1,653,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,320千円増加しております。
- 4.提出日現在発行数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況
 （平成20年10月29日定時株主総会決議）

第4回新株予約権		
	事業年度末現在 （平成28年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年9月30日）
新株予約権の数	230個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 324円（注）	-
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 324円（注） 資本組入額 162円（注）	- -
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

4．第4回新株予約権は、平成28年7月31日に行使期間が満了しております。

平成28年6月17日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
 (平成28年6月17日取締役会決議)

第6回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数	22,610個	6,080個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,261,000株	608,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 121円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月4日 ~平成30年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 121円(注)1 資本組入額 61円(注)1	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

第7回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数	33,506個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,350,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 121円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日 ~平成30年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 121円(注)1 資本組入額 61円(注)1	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 当社は、第6回新株予約権および第7回新株予約権の割当日後、下記イに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの時価}}$$

イ 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

() 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記八()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
 調整後行使価額は取得日の翌日以降これを適用する。

ロ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ハ() 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

() 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

() 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

ニ 上記イの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

() 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。

() その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

() 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権の行使の条件及び自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月25日 (注) 1	864	50,138	15,000	1,012,101	15,000	1,119,350
平成26年1月7日 (注) 1	864	51,002	15,000	1,027,101	15,000	1,134,350
平成26年1月14日 (注) 1	1,152	52,154	20,000	1,047,101	20,000	1,154,350
平成26年2月1日 (注) 2	5,163,246	5,215,400	0	1,047,101	0	1,154,350
平成26年2月28日 (注) 3	182,000	5,397,400	30,283	1,077,384	30,283	1,184,633
平成26年8月1日～平成 27年7月31日 (注) 3	1,030,000	6,427,400	171,383	1,248,768	171,383	1,356,016
平成27年12月21日 (注) 3	2,000	6,429,400	332	1,249,101	332	1,356,349
平成28年7月4日 (注) 4	1,000,000	7,429,400	61,295	1,310,396	61,295	1,417,644

- (注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
 2. 普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
 3. 第5回新株予約権の行使による増加であります。
 4. 第6回新株予約権の行使による増加であります。
 5. 平成28年8月に第6回新株予約権の一部の権利行使があり、発行済株式総数が1,653,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,320千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	19	21	14	12	3,425	3,492	-
所有株式数 (単元)	-	2,751	7,786	11,789	1,314	242	50,404	74,286	800
所有株式数の 割合(%)	-	3.70	10.48	15.87	1.76	0.33	67.85	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10-24号	996,400	13.41
奈良彰治	神奈川県横浜市港北区	826,700	11.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	291,400	3.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	275,100	3.70
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	145,200	1.95
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町2-35	138,000	1.85
篠原一臣	東京都板橋区	100,000	1.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	98,400	1.32
本間春雄	神奈川県横浜市都筑区	91,700	1.23
伊藤正敏	神奈川県藤沢市	85,500	1.15
計	-	3,048,400	41.03

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社タカトリは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかったOakキャピタル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,428,600	74,286	-
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,429,400	-	-
総株主の議決権	-	74,286	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 (平成20年10月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年10月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 決議では300個ありますが、平成21年10月19日に230個を役員・従業員に付与しております。
 2. 当該ストックオプションは、平成28年7月31日に行使期間が満了しております。
 3. 平成28年7月31日現在におきましては、取締役3名及び監査等委員である取締役1名並びに従業員3名に対してストックオプションを付与しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、開発や製造、そして営業分野においてもワールドワイドなグローバル戦略の展開を図るための有効投資に備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	29,400	34,900	54,000 412	872	324
最低(円)	18,120	14,210	18,160 253	236	111

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年12月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成26年2月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	194	167	160	147	324	243
最低(円)	111	118	121	130	115	150

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性 5 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比率 16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	CS推進部担当	奈良 彰 治	昭和26年10月31日生	昭和50年4月 ミナトエレクトロニクス(株)入社 昭和54年7月 テラデザイン(株)入社 平成5年8月 ウィンテスト(有)設立 代表取締役就任 平成7年7月 当社設立 代表取締役社長就任 平成27年10月 代表取締役社長CS推進部担当就任 (現任)	(注) 3	826,700
取締役副社長	開発部担当	姜 輝	昭和43年5月28日生	平成4年7月 上海中和軟件有限公司 (Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.) 入社 平成9年11月 当社入社 平成17年8月 開発部副部長 平成19年8月 開発部長 平成21年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月 取締役開発部担当就任 平成24年8月 取締役副社長開発部担当就任 (現任)	(注) 3	6,800
専務取締役	総務経理部 CSR室担当	樋口 真 康	昭和32年6月11日生	昭和54年3月 (株)リコー入社 昭和55年5月 テラデザイン(株)入社 平成11年11月 アドバンステクノロジー(株)入社 平成14年5月 ピーイーアイジャパン(株)入社 平成15年7月 当社入社 マーケティング部長 平成15年10月 取締役マーケティング部長就任 平成16年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長就任 平成16年10月 取締役開発、マーケティング担当就任 平成17年8月 取締役開発担当就任 平成17年10月 常務取締役開発、営業担当就任 平成21年10月 常務取締役就任 平成22年10月 専務取締役就任 平成25年2月 専務取締役CS推進部担当就任 平成27年10月 専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 (現任)	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		岡本 隆	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成8年11月 同社市場金融部長 平成14年12月 UFJ信託銀行(株)人事部 部付部長 平成16年7月 UFJオフィスサービス(株)入社 平成17年8月 当社入社 CSR室長 平成17年10月 取締役CSR室長就任 平成18年10月 取締役CSR室長兼総務経理担当就任 平成21年7月 取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成22年10月 常務取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成27年10月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年5月 税理士登録 平成3年6月 石井公認会計士事務所入所 平成13年10月 当社常勤監査役就任 平成20年8月 平安レイサーサービス(株) 非常勤監査役就任(現任) 平成27年10月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	300
取締役 (監査等委員)		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一証券(株)入社 平成9年10月 (株)関配入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)へ移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社上場コンサルタントとして独立 平成15年7月 (有)トラスティ・コンサルティング(現(有)セイレーン)設立 代表取締役就任(現任) 平成15年10月 当社監査役就任 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成20年1月 (株)アールエイジ 監査役就任(現任) 平成25年4月 フィンテックグローバル(株)監査役就任(現任) 平成27年10月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,400
計						837,700

- (注) 1. 平成27年10月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 金田一喜代美、大山亨の各氏は社外取締役であります。
3. 平成28年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成27年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するという経営方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

このような認識のもと、当社は、「会社法の一部を改正する法律」の施行を機に、透明性の高い経営の実現を目指すため、平成27年10月28日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の更なる充実に資するものと考えております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用している理由

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査等委員会、会計監査人及びその他の機関を設置しております。当社の取締役の員数は6名（監査等委員である取締役3名含む）で、うち2名（監査等委員である取締役2名）は独立した社外取締役であります。

現在のコーポレート・ガバナンス体制における経営の意思決定機関は、法定の「取締役会」と取締役及び主要業務を担当する部長等とで構成する「経営会議」の2つの機関を設置しており、「取締役会」では法定事項の他に、特に重要な業務執行に関する事項を「取締役会規程」に基づき決議しております。

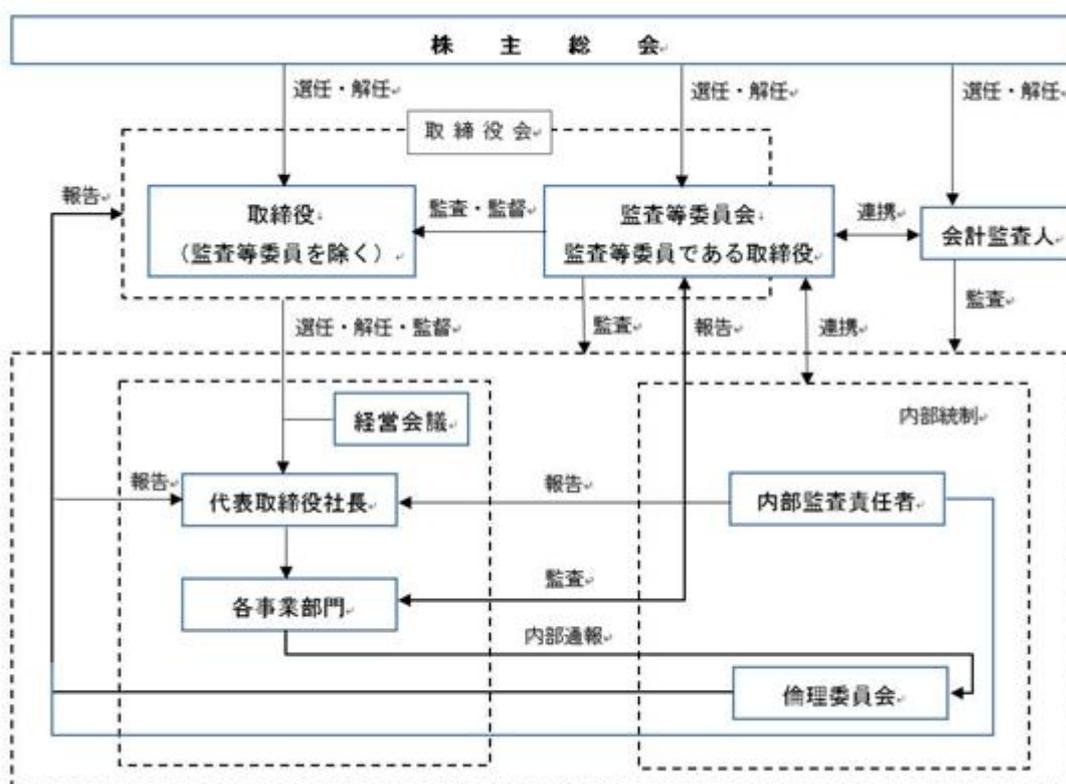
また、「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関して審議並びに決定を行っております。

さらに、内部統制管理機能を併せ持つ機関としてCSR室を設置し、担当取締役を内部監査責任者に任命するとともに、当社倫理指針と法令の遵守を徹底させるための倫理委員会を設けております。

なお、当社はファブレスの経営体制であり、会社規模が比較的小さいため、内部統制の担当人員には限りがあるため、監査、監督、報告の独立性を確保したうえで担当、責任者を兼任させています。

当社は、業界事情及び社内事情に精通した取締役による、迅速な意思決定を行うとともに、高度な職見や専門知識を有した監査等委員である取締役を選任することで、各取締役の業務執行状況を相互に監督し、経営に対する客観的、中立的な監査機能を有しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図及び機関の内容は以下のとおりです。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、監査等委員を除く取締役3名と監査等委員である取締役3名の計6名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行なっております。

経営会議は、原則、代表取締役社長、取締役及び関連部室長等により構成されております。毎週開催されている当該会議では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部単位での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利な扱いを行わない運用を継続いたします。
- 2) 代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。
- 3) 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- 4) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。
- 2) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。
- 3) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
- 2) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
- 3) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。
- 4) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
 - 2) 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
 - 3) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
 - 4) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、現在子会社を所有していないため対応した業務管理体制を取っておりません。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。
- g. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - 2) 監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。
 - 3) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としております。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。
- i. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
 - 2) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための指針
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しております。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしております。
- l. 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制
- 1) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。
 - 2) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
 - 3) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織としてCSR室を設置し、同室の内部監査責任者（1名）が、年間の監査計画に基づき、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行並びに当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

また、会計監査については、海南監査法人から四半期毎にレビュー、または監査を受けております。

上記の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しております。

金田一喜代美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断して社外取締役に選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

大山亨氏は、複数の事業会社での豊富な役員経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断して社外取締役に選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役に構成する監査等委員会による監査・監督体制とすることで、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、経営の公正性及び透明性及び効率性を高めることが重要であると考えております。

また、当社の2名の社外取締役はいずれも独立性が高く、社外取締役による独立・公正な立場での監査・監督が実施されることにより、客観性及び中立性を確保した経営の監督・監視機能が有効に機能する体制であると判断しております。

なお、2名の社外取締役は、監査等委員会において監査等委員会監査、内部監査並びに会計監査に関する事項について情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図ります。また、取締役会には内部統制部門の責任者も出席しており、2名の社外取締役に対しても適宜内部統制の整備及び運用状況の報告がなされ、情報交換及び意見交換を行います。

当社では、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として海南監査法人を選任しております。会計監査については当監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査等委員会より監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。継続監査年数については、7年を超えていないため記載を省略しております。なお、当社の会計監査業務執行者、並びに会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

指定社員・業務執行社員： 溝口俊一、畑中数正

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士4名、その他3名

役員報酬の内容等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	29,479 -	29,479 -	- -	- -	- -	4 -
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10,099 (4,275)	10,099 (4,275)	- -	- -	- -	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	1,665 (1,665)	1,665 (1,665)	- -	- -	- -	3 (3)
合計 (うち社外役員)	41,244 (5,940)	41,244 (5,940)	- -	- -	- -	7 (3)

(注) 上記には、平成27年10月28日に退任した監査役1名を含めております。なお、当社は、平成27年10月28日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)について年額100百万円以内、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の員数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、監査役の責任免除については、平成27年10月28日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

エ．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。
- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,770	-	7,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査時間及び監査内容等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前事業年度	海南監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成26年10月28日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年10月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成26年10月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、その後任として海南監査法人を会計監査人として選任するものです。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,958	487,819
売掛金	26,106	17,146
商品及び製品	48,900	-
仕掛品	177,184	139,784
原材料及び貯蔵品	1,980	1,840
前渡金	11,594	26,822
その他	22,267	20,284
流動資産合計	861,992	693,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	6,837	7,570
建物(純額)	4,393	3,660
車両運搬具	12,151	12,151
減価償却累計額	9,249	10,275
車両運搬具(純額)	2,901	1,876
工具、器具及び備品	182,326	179,514
減価償却累計額	168,350	175,654
工具、器具及び備品(純額)	13,975	3,859
有形固定資産合計	21,270	9,396
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	202	146
無形固定資産合計	560	505
投資その他の資産		
長期前払費用	11,435	17,237
その他	14,106	14,156
投資その他の資産合計	25,542	31,394
固定資産合計	47,373	41,296
資産合計	909,366	734,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177	209
1年内返済予定の長期借入金	88,468	18,468
未払金	5,493	1,834
未払費用	5,593	4,996
未払法人税等	4,078	4,726
前受金	-	11,518
預り金	3,047	3,661
賞与引当金	1,622	1,531
製品保証引当金	14	-
流動負債合計	108,494	46,945
固定負債		
長期借入金	50,075	31,607
繰延税金負債	654	509
資産除去債務	5,756	5,841
固定負債合計	56,486	37,957
負債合計	164,980	84,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,248,768	1,310,396
資本剰余金		
資本準備金	1,356,016	1,417,644
資本剰余金合計	1,356,016	1,417,644
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,977,164	2,203,566
利益剰余金合計	1,863,653	2,090,055
株主資本合計	741,131	637,985
新株予約権	3,253	12,103
純資産合計	744,385	650,088
負債純資産合計	909,366	734,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	313,167	213,353
売上原価		
製品期首たな卸高	25,395	48,900
当期製品製造原価	216,473	86,192
合計	241,868	135,093
製品期末たな卸高	48,900	-
製品売上原価	1 192,967	1 135,093
売上総利益	120,199	78,260
販売費及び一般管理費	2, 3 332,203	2, 3 292,148
営業損失()	212,003	213,888
営業外収益		
受取利息	78	126
為替差益	3,934	-
保険解約返戻金	19	18
補助金収入	10,000	500
その他	1,121	286
営業外収益合計	15,153	931
営業外費用		
支払利息	2,287	1,699
為替差損	-	7,450
支払手数料	1,321	643
その他	153	-
営業外費用合計	3,763	9,792
経常損失()	200,613	222,748
特別損失		
減損損失	-	4 2,811
特別損失合計	-	2,811
税引前当期純損失()	200,613	225,560
法人税、住民税及び事業税	986	986
法人税等調整額	192	145
法人税等合計	794	841
当期純損失()	201,407	226,401

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)		当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,932	2.7	4,161	8.5
労務費		-	-	-	-
外注加工費		137,561	96.0	41,965	85.8
経費		1,821	1.3	2,792	5.7
当期総製造費用		143,314	100.0	48,919	100.0
期首仕掛品たな卸高		252,056		177,184	
合計		395,371		226,103	
期末仕掛品たな卸高	177,184		139,784		
他勘定振替高	2	1,714		126	
当期製品製造原価		216,473		86,192	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
運賃荷造費(千円)	2,495	2,247
保守修繕費(千円)	379	545
製品保証引当金繰入額(千円)	1,053	-

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
試験研究費(千円)	161	126
その他(千円)	1,553	-
合計(千円)	1,714	126

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,077,384	1,184,633	1,184,633	13,511	40,000	60,000	1,775,756	1,662,245	599,772
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	171,383	171,383	171,383						342,767
当期純損失（ ）							201,407	201,407	201,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	171,383	171,383	171,383				201,407	201,407	141,359
当期末残高	1,248,768	1,356,016	1,356,016	13,511	40,000	60,000	1,977,164	1,863,653	741,131

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,120	605,893
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		342,767
当期純損失（ ）		201,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,867	2,867
当期変動額合計	2,867	138,492
当期末残高	3,253	744,385

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,248,768	1,356,016	1,356,016	13,511	40,000	60,000	1,977,164	1,863,653	741,131
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	61,627	61,627	61,627						123,255
当期純損失（ ）							226,401	226,401	226,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	61,627	61,627	61,627				226,401	226,401	103,146
当期末残高	1,310,396	1,417,644	1,417,644	13,511	40,000	60,000	2,203,566	2,090,055	637,985

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,253	744,385
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		123,255
当期純損失（ ）		226,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,849	8,849
当期変動額合計	8,849	94,296
当期末残高	12,103	650,088

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	200,613	225,560
減価償却費	11,891	9,118
減損損失	-	2,811
長期前払費用償却額	-	3,996
賞与引当金の増減額(は減少)	45	91
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,364	14
受取利息及び受取配当金	78	126
支払利息	2,287	1,699
為替差損益(は益)	4,265	7,434
前渡金の増減額(は増加)	11,594	15,228
前払費用の増減額(は増加)	112	1,600
売上債権の増減額(は増加)	150,894	8,960
たな卸資産の増減額(は増加)	50,762	86,441
仕入債務の増減額(は減少)	17,937	32
前受金の増減額(は減少)	-	11,518
未収消費税等の増減額(は増加)	5,033	8,267
その他	8	2,151
小計	25,884	104,494
利息及び配当金の受取額	104	129
利息の支払額	2,268	1,676
法人税等の支払額	965	1,001
法人税等の還付額	14	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,998	107,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
短期貸付けによる支出	-	15,000
短期貸付金の回収による収入	9,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	9,935	-
長期前払費用の取得による支出	9,720	10,260
その他の支出	60	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,716	15,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	18,468	88,468
新株予約権の行使による株式の発行による収入	339,900	121,660
新株予約権の発行による収入	-	10,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,432	43,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,265	7,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	285,982	86,139
現金及び現金同等物の期首残高	187,975	473,958
現金及び現金同等物の期末残高	473,958	387,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
	16,108千円	17,641千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
役員報酬	42,063千円	41,244千円
給与手当	36,350	24,165
賞与	7,469	4,045
賞与引当金繰入額	597	387
法定福利費	11,851	9,391
減価償却費	8,934	5,345
旅費交通費	13,799	6,514
研究開発費	152,950	134,793

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	152,950千円	134,793千円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製品群ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した製品群は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(工具、器具及び備品2,811千円)として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額を使用しており、売却が困難であるため零としております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,397,400	1,030,000	-	6,427,400
合計	5,397,400	1,030,000	-	6,427,400

(注)平成27年3月4日までに新株予約権(第5回新株予約権)のほぼすべてについて権利行使があり、発行済株式総数が1,030,000株増加しております。

2.新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
第5回新株予約権 平成25年12月6日 取締役会決議	普通株式	1,032,000	-	1,030,000	2,000	5
合計		-	-	-	-	3,253

(注)第5回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,427,400	1,002,000	-	7,429,400
合計	6,427,400	1,002,000	-	7,429,400

(注) 平成28年 7月 4日までに第 5 回新株予約権のすべて及び、第 6 回新株予約権の一部の権利行使がなされ、発行済株式総数が1,002,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,627千円増加しております。

2．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
第 5 回新株予約権 平成25年12月 6日 取締役会決議	普通株式	2,000	-	2,000	-	-
第 6 回新株予約権 平成28年 6月17日 取締役会決議	普通株式	-	3,261,000	1,000,000	2,261,000	3,594
第 7 回新株予約権 平成28年 6月17日 取締役会決議	普通株式	-	3,350,600	-	3,350,600	5,260
合計		-	-	-	-	12,103

(注) 1．第 6 回及び第 7 回新株予約権の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものです。

2．第 5 回及び第 6 回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	573,958千円	487,819千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	473,958	387,819

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引先相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	573,958	573,958	-
(2) 売掛金	26,106	26,106	-
資産計	600,064	600,064	-
(1) 買掛金	177	177	-
(2) 未払金	5,493	5,493	-
(3) 長期借入金()	138,543	138,543	-
負債計	144,213	144,213	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当事業年度（平成28年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	487,819	487,819	-
(2) 売掛金	17,146	17,146	-
資産計	504,965	504,965	-
(1) 買掛金	209	209	-
(2) 未払金	1,834	1,834	-
(3) 長期借入金()	50,075	50,075	-
負債計	52,118	52,118	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	573,958	-	-	-
売掛金	26,106	-	-	-
合計	600,064	-	-	-

当事業年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	487,819	-	-	-
売掛金	17,146	-	-	-
合計	504,965	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	88,468	18,468	18,468	13,139	-	-
合計	88,468	18,468	18,468	13,139	-	-

当事業年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	13,139	-	-	-
合計	18,468	18,468	13,139	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名(注)1 当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 23,000株(注)2
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年10月19日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日(注)3

(注)1. 平成28年7月31日現在におきましては、取締役3名及び監査等委員である取締役1名並びに従業員3名に対して付与しております。

2. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

3. 平成21年ストック・オプションは、平成28年7月31日に行使期間が満了しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	23,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	324
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	14,121

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	63,010千円	66,044千円
未払事業税	1,021	1,153
賞与引当金	535	471
製品保証引当金	4	-
減価償却の償却限度超過額	495	1,061
繰越欠損金	667,763	695,265
その他	2,766	2,253
繰延税金資産小計	735,597	766,250
評価性引当額	735,597	766,250
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
建物	654	509
繰延税金負債合計	654	509
繰延税金資産(負債)の純額	654	509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは30.8%に、平成30年8月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
69,782	243,385	313,167

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	193,105	半導体検査装置事業
中国科学院上海高等研究院	50,280	半導体検査装置事業

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
56,095	157,258	213,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	156,290	半導体検査装置事業
キヤノン株式会社	25,398	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接12.9	-	債務被保証（注）2.	68,543	-	-

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接11.1	-	債務被保証（注）2.	50,075	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 奈良彰治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）		当事業年度 （自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）	
1株当たり純資産額	115円31銭	1株当たり純資産額	85円87銭
1株当たり当期純損失	33円07銭	1株当たり当期純損失	34円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）	当事業年度 （自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）
1株当たり当期純損失		
当期純損失（千円）	201,407	226,401
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	201,407	226,401
期中平均株式数（株）	6,090,015	6,505,554
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数231個） なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数56,346個） なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

1.平成28年8月2日に第6回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	826,500株
(2) 行使新株予約権個数		8,265個
(3) 行使価額総額		100,006千円
(4) 増加した資本金の額		50,660千円
(5) 増加した資本準備金の額		50,660千円

2.平成28年8月4日に第6回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	826,500株
(2) 行使新株予約権個数		8,265個
(3) 行使価額総額		100,006千円
(4) 増加した資本金の額		50,660千円
(5) 増加した資本準備金の額		50,660千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,231	-	-	11,231	7,570	733	3,660
車両運搬具	12,151	-	-	12,151	10,275	1,025	1,876
工具、器具及び備品	182,326	-	2,811 (2,811)	179,514	175,654	7,303	3,859
有形固定資産計	205,708	-	2,811 (2,811)	202,896	193,500	9,063	9,396
無形固定資産							
電話加入権	358	-	-	358	-	-	358
ソフトウェア	32,418	-	-	32,418	32,271	55	146
無形固定資産計	32,776	-	-	32,776	32,271	55	505
長期前払費用	35,458	10,260	-	45,718	28,480	4,458	17,237

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 長期前払費用 製造権 10,260千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	88,468	18,468	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,075	31,607	1.7	平成29年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	138,543	50,075	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後3年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	18,468	13,139

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,622	1,531	1,622	-	1,531
製品保証引当金	14	-	14	-	-

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		204
預金	当座預金	6,341
	普通預金	342,315
	外貨普通預金	38,957
	定期預金	100,000
小計		487,615
合計		487,819

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オリンパス株式会社	4,712
石川サンケン株式会社	3,353
セイコーエプソン株式会社	2,679
みずほ信託銀行株式会社	2,624
ProbeLeader Co., Ltd.	1,806
その他	1,969
合計	17,146

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
26,106	217,841	226,801	17,146	93.0	36.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．仕掛品

品名	金額（千円）
テストパッケージ用電子部品等	139,784
合計	139,784

二．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
電子部品	1,840
合計	1,840

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社東京精密	129
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	45
R S コンポーネンツ株式会社	34
合計	209

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	83,075	169,879	193,081	213,353
税引前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	61,743	100,204	157,695	225,560
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	61,972	100,653	158,331	226,401
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	9.64	15.66	24.63	34.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.64	6.02	8.97	10.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度（第22期）（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年10月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及びその確認書
（第23期第1四半期）（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月15日関東財務局長に提出。
（第23期第2四半期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月14日関東財務局長に提出。
（第23期第3四半期）（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成27年10月29日関東財務局長に提出。
平成28年7月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年10月6日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成28年6月17日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年6月22日関東財務局長に提出。
平成28年6月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月27日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年8月2日及び平成28年8月4日に第6回新株予約権の一部について権利行使がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウインテスト株式会社が平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。